

業務内容・入札契約方式別 審査一覧表

別紙－2

令和7年3月14日 総合評価分科会

業務名	業務内容	入札契約方式	評価方法 (評価項目、評価基準及び 得点配点等)	技術提案の評価審査	契約日
R6東京国道管内道路空間利活用 検討業務	本業務は、「道路空間を活用したカーシェアリング社会実験[車種拡大]」の実験、協議会運営補助、路上カーシェアステーションの課題検討をおこなうと共に、「(仮称)道路空間を活用したモビリティハブ社会実験」の実験、協議会運営補助及び道路空間利活用の課題検討等を行うものである。	プロポーザル方式	業務説明書における「技術提案書の提出者を選定するための基準」及び「技術提案書を特定するための基準」のとおり	プロポーザル評価表のとおり	令和7年4月14日
R7東京国道用地調査等業務	本業務は、東京国道事務所施行の国道14号両国拡幅事業及び国道15号品川駅西口基盤整備事業に必要な土地等の取得に伴い、用地測量、建物等の調査、営業その他の調査、再算定業務、補償説明を行うものである。	総合評価落札方式 1:1	入札説明書における「入札参加者を指名するための基準」及び「技術点を算出するための基準」のとおり	入札調書のとおり	令和7年4月21日
R7東京国道管内大型カルバート他 点検業務	本業務は、大型カルバート及び擁壁の状態を把握することで損傷及び変状を早期に発見し、維持管理を適切に行うために必要な情報を得ることを目的に点検を行うとともに、東京国道管内の道路構造物等の管理手法を立案するものである。	総合評価落札方式 1:1	入札説明書における「入札参加者を指名するための基準」及び「技術点を算出するための基準」のとおり	入札調書のとおり	令和7年4月15日
R7虎ノ門地区歩道橋点検業務	本業務は、TORANOMON HILLS横断歩道橋の完成後の初回点検であり、歩道橋としての各部材の番号を設定し状態を把握すると共に、今後、損傷及び変状を早期に発見、必要な措置を特定し維持管理を適切に行うために必要な初期状態の情報を得ることを目的に点検を行うものである。	総合評価落札方式 1:1	入札説明書における「入札参加者を指名するための基準」及び「技術点を算出するための基準」のとおり	入札調書のとおり	令和7年4月16日
R7東京国道注意喚起情報等広報 業務	本業務は、東京都内における注意喚起等の情報について、広報を実施するものであり、道路利用者等の利便性に関わる情報を提供することを目的とする。	企画競争方式	企画競争実施に係る説明書における「企画提案を特定するための評価基準」のとおり	企画競争評価表のとおり	令和7年4月10日

業務内容・入札契約方式別 審査一覧表

別紙－2

令和7年3月14日 総合評価分科会

業務名	業務内容	入札契約方式	評価方法 (評価項目、評価基準及び 得点配点等)	技術提案の評価審査	契約日
R7東京国道通行規制情報広報業務	本業務は、東京国道事務所管内における通行規制情報について、広報を実施するものであり、道路利用者等の利便性に関わる情報を提供することを目的とする。	企画競争方式	企画競争実施に係る説明書における「企画提案を特定するための評価基準」のとおりに	企画競争評価表のとおりに	令和7年4月10日
R7東京国道事務所管内交通量調査業務	本業務は、道路の整備状況や交通状況など、道路計画を検討する際の基礎データとなる情勢を調査する、「全国道路・街路交通情勢調査」に基づく調査である。 本業務は、東京都23区内における交通量調査、旅行速度調査及び道路状況調査を行い、その結果をとりまとめるものである。	総合評価落札方式 1:1	入札説明書における「入札参加者を指名するための基準」及び「技術点を算出するための基準」のとおりに	入札調書のとおりに	令和7年4月23日
R7東京都内自動車起終点調査業務	本業務は、道路整備状況や交通状況、道路計画を検討する際の基礎データとなる情勢を調査する、「全国道路・街路交通情勢調査」に基づく調査で、東京都内において自動車起終点調査(OD調査)を行い、その結果を取りまとめるものである。	総合評価落札方式 1:1	入札説明書における「入札参加者を指名するための基準」及び「技術点を算出するための基準」のとおりに	入札調書のとおりに	令和7年4月22日
R7大和町交差点大気環境検討業務	本業務は国道17号大和町交差点及び国道1号松原橋交差点に設置されている大気浄化実験施設について、有識者等の助言を受けながら、各種大気浄化技術の検証等を行うものである。	プロポーザル方式	業務説明書における「技術提案書の提出者を選定するための基準」及び「技術提案書を特定するための基準」のとおりに	プロポーザル評価表のとおりに	令和7年4月8日
R7東京国道管内渋滞対策検討業務	本業務は、首都圏ボトルネック協議会において特定された東京都内の主要渋滞箇所の改善を図るため、交通状況を調査・把握し、有識者委員会の運営補助を行うとともに、渋滞対策の検討を行うものである。	プロポーザル方式	業務説明書における「技術提案書の提出者を選定するための基準」及び「技術提案書を特定するための基準」のとおりに	プロポーザル評価表のとおりに	令和7年4月8日